



発信年月日:令和8年5月20日

所属部課		連絡先	TEL 0837-23-1138 FAX 0837-22-3564
総合政策部 地域未来創造課			
件名	～みんなでJR山陰本線に乗ってお出かけしよう！～ JR山陰本線（下関-益田間）団体利用補助の実施について		

JR山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会では、JR山陰本線の日常利用の推進及び地域の活性化を図るため、沿線市町に所在する住民が団体にJR山陰本線（下関-益田間）を利用する事業について運賃等の一部を助成する事業を下記のとおり実施します。

記

■補助対象乗車期間

令和8年5月22日（金）～令和9年3月31日（水）※予算額に達した時点で終了します。

■補助対象団体

下関市、長門市、萩市、阿武町、益田市のいずれかの市町に所在する沿線住民の過半数以上で構成される団体（幼稚園・保育園、小中学校など）、グループ（スポーツ少年団、老人会・高齢者サロンなど）

■補助対象事業

補助対象団体がJR（下関駅～益田駅間）を利用して行う事業（遠足、社会見学、研修、修学旅行など）で、3名以上の者が参加して実施するもの。

（※事業の引率者も参加者に含みます）

■補助対象経費と補助金額

(1) 乗車区間の運賃（JR下関駅～益田駅の区間に限る。）の1/2

(2) 駅までの移動手段に係る経費（路線バス、貸切バス、タクシー等）の1/2

※(2)の補助金上限額は1名につき2,000円

※補助金額の10円未満の端数は切り捨て

■その他

申込方法などは別添チラシ及び【山陰じかん】ホームページをご覧ください。

アドレス：<https://saninjikan.jp/news/2026dantairiyou/>

(QRコード)

■問い合わせ先

JR山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会事務局

（長門市地域未来創造課総合交通対策班）

TEL：0837-23-1138 FAX：0837-22-3564

Email：chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp

